

Q&A(添付書類及び添付ファイルに関すること)

★ 電子調達共同利用システムの「FAQ(よくある質問)」「初めてご利用の方」もあわせてご覧ください

No	分類	質問	回答
1	添付ファイル	アップロードするデータはPDFでも良いでしょうか。(そもそもPDFしかない。データが大きすぎてPDFが適している。他)	共通添付書類のうち、工事・業務の「営業書一覧表」、「工事経歴書」、「技術職員名簿」、「測量等実績調書」、「技術者経歴書」については、(やむを得ない場合)PDFでも可とします。但し、工事・業務とも「役員等名簿」は、審査の都合上、指定形式(Excel)でのアップロードにご協力願います。
2	添付ファイル	添付ファイルは圧縮した状態でアップロードしてもよいのでしょうか。	圧縮ファイルも添付可能です。
3	添付ファイル	申請の際の添付ファイルの名前の付け方のルールはないのでしょうか。	禁則文字以外で作成をお願いします。操作マニュアルに添付ファイル名称の統一ルールを記載していますので、ルールに従ってファイルに名前を付けてください【統一ルール】○×建設(株)_ファイル名称
4	添付ファイル	ファイルサイズの上限は合計50MBなのか、単一で50MBなのでしょうか。	1つのファイルで50MBまでとなっております。
5	添付ファイル	添付できる資料は押印の無い実績調書、技術者経歴でしょうか。	アップロード画面で添付を行うファイルは、手引き(共通編:工事)をご確認ください。
6	添付書類	添付書類の綴り方や送付先について、どのように提出すれば良いですか。	提出先は、すべて土木総務課建設産業対策室が提出先となります。綴り方については、共通審査団体が島根県の場合は、個別添付書類と一緒に市販のA4版ファイル(工事:A4版ファイル(黄色)、業務:A4版ファイル(ピンク色))に綴じて、表紙及び背表紙に会社名を記入し、共通添付書類をファイルの上側に綴じて、提出してください。なお、提出方法については、各自治体の作成する手引き個別編をご確認ください。
7	添付ファイル	役員等名簿のファイル名の付け方はどのようにすれば良いですか。	操作マニュアルに添付ファイル名称の統一ルールを記載していますので、ルールに従ってファイルに名前を付けてください。【統一ルール】○×建設(株)_ファイル名称
8	添付書類	郵便は普通郵便でしょうか、それとも配達記録の様な郵送でも良いですか。	特に指定はありません。
9	添付ファイル	データアップロードをExcel形式で提出する場合、シートは複数になっても良いですか。	シートは複数になっても構いません。
10	添付書類	法面処理工事に関する確認書類について、県外業者は特別点の加点がないため、施工機械の確認書類は各1台ずつの提出で良いですか。	県外業者の保有台数が複数台の場合の確認書類は、該当する機械につき1台分の提出で構いません。
11	添付ファイル	データアップロードをExcel形式で提出する場合、バージョンは拡張子.xlsxより古い.xlsでも良いですか。	問題ありません。
12	添付書類	建築コンサルタント業務を希望する場合、CPD取得単位数確認資料が必要となるが、様式第6号の代わりに、(一社)島根県建築士会が発行する「建築士会継続能力開発(CPD)実績証明書」でも良いですか。	実績証明書で構いませんが、併せて、取得単位数一覧表(様式第6号のその2)の提出は必要となります。
13	添付書類	「その他業務」について、共通添付書類の測量等実績調書及び資格申請システムの測量等実績高では6つの区分(測量、土木関係建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント、建築コンサルタント、その他)に分類している一方で、「その他業務」は土木関係建設コンサルタントに含まれている。「その他業務」の実績高を土木関係建設コンサルタントに含めるのが正しいですか。	島根県の場合、発注業務における工種または営業品目において、「その他業務」を土木関係建設コンサルタントに分類している都合上、業種については5つの区分となります。実績調書及び実績高については、お手数ですが、6つの区分別にそれぞれ作成・入力をお願いします。
14	添付ファイル	データアップロードでの提出となる、役員等名簿には会社印の押印は必要ないですか。	共通添付書類送付票の【3】誓約・同意で代表者印の押印を求めているようにしているため、役員等名簿に押印は必要ありません。
15	添付書類	工事経歴書について、変更届出書で提出したものを税込みで直す必要がありますか。	工事経歴書は変更届のもので構いません。また、請負額を税込みで直す必要はありません。